沖縄小児保健賞

沖縄小児保健賞を受賞して

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
小児看護専門看護師　田　畑　りえ子

この度は、沖縄小児保健賞を授与していただき、誠にありがとうございます。

専門看護師は各専門分野において６つの役割（実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究）を担っています。小児看護専門看護師は、あらゆる健康レベルにある子どもたちがすこやかに成長・発達していけるよう支援し、ご家族、他の医療スタッフや地域と連携し水準の高い看護ケアを提供していく役割があります。

現在は、自施設で小児期発症の慢性疾患の子ども達が自らの疾患を理解し、成人に向けて自律・自立した健康管理ができるように移行期支援看護外来で支援を行っています。この機会に、移行期医療支援について、またその必要性についてご紹介させていただきたいと思います。

医療の進歩に伴い、小児慢性疾患患者の多くが、成人に達することができるようになりました。その多くは合併症や遺残症を伴っており、医療が引き続き必要な状態です。特に先天性心疾患の多くは、３歳頃までには手術が済むため、子どもは手術やその前後の経過を覚えていないということが多くあります。さらに幼少期から、子どもの健康管理を家族が担い、過保護な場合が多く、子どもの自律・自立性が育ちにくい環境にあります。そのような子どもは保護者への依存度が高く、自己の病態や今後起こりうる合併症などへの理解度が低く、自己の健康管理が十分にできないまま成人になることも多くみられます。

自施設の小児外来で、2018年７月下旬～８月にかけて「自己健康管理度チェックリスト」を作成し、12歳～15歳の先天性心疾患患者100名へ記載をしてもらいました。その結果「自己の病名が言える」のは30％程度、「病院を受診しなければいけない症状を知っている」のは40％程度、「薬の自己管理ができている」のは50％程度でした。

小児慢性疾患患者を継続して小児科で診療するには問題があります。それは小児科では成人発症の疾患や加齢に伴う変化に対し不慣れで、女性患者の妊娠、出産への対応や、外来で成人の患者が小児と一緒になることに違和感を感じる、などがあるからです。そのため成人医療へ移行することが望ましいのですが、先の調査の結果からも、子ども・家族が成人医療へ移行するための準備が不十分な場合が多く、患者の自律・自立支援が必要となってきます。そこで2020年より移行期支援看護外来を開設し子どもの自律・自立支援のためのシステムをつくり、実施しています。現在は、小児循環器科、小児内分泌代謝科、小児腎臓科、小児泌尿器科、小児外科、小児血液腫瘍科などの医師より移行期支援看護外来への依頼があり、110名程度の子どもへ支援を実施しています。患者が転院や転科の際には「移行用サマリー」を患者自身に記載してもらい、病気の理解や、自己健康管理について主治医も交え確認を行い、スムーズな移行となるように支援しています。

自施設では、移行期医療の理念「一人一人の患者にとって最善の医療を提供し、チームで小児期から生涯にわたり支援する」を掲げ移行期医療支援に取り組んでいます。しかし、世間一般的には移行期医療支援の重要性の認識はまだ十分ではありません。今後は、自施設以外の病院に通院している小児期発症の慢性疾患をもつ子どもたちが、成人後もそれぞれに適した最善の医療を継続していけるように、「移行期医療支援センター」の設置など、行政や他施設とも連携し支援していく必要があると考えています。

それぞれの子どもがその子らしく成長し、将来もその子にとって一番よい医療を継続できるように、関係機関と連携し支援していける様に、皆様の御助言、御協力を賜り活動していきたいと考えております。私自身まだまだ役割を充分に果たせてはいませんが、今後も小児看護専門看護師としての役割が果たせるように頑張っていきたいと思います。